【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年10月29日

【届出者の氏名又は名称】 ウプシロン投資事業有限責任組合

無限責任組合員 META Capital株式会社

代表取締役 税所 篤

【届出者の住所又は所在地】 東京都港区赤坂9丁目7番2号 【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂9丁目7番2号

【電話番号】 03-3408-3100

【事務連絡者氏名】 無限責任組合員 META Capital株式会社

ディレクター 橋本 希有子

【代理人の氏名又は名称】該当事項はありません。【代理人の住所又は所在地】該当事項はありません。【最寄りの連絡場所】該当事項はありません。【電話番号】該当事項はありません。【事務連絡者氏名】該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 ウプシロン投資事業有限責任組合

(東京都港区赤坂9丁目7番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」とは、ウプシロン投資事業有限責任組合をいいます。
- (注2) 本書中の「対象者」とは、澤田ホールディングス株式会社をいいます。
- (注3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。
- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。
- (注6) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注7) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

公開買付者は、2020年10月28日、the Bank of Mongolia (以下「モンゴル銀行」といいます。)に対して、()同年6月22日付で追加で提出することを要請された情報・書面のうち公開買付者の事業年度の末日である同年9月30日を迎えたことにより作成が可能となったもの、並びに、()同年6月22日付で追加で提出することを要請された情報・書面のうち同年9月23日にモンゴル銀行に提出したもの及び同年10月14日にモンゴル銀行に提出したものの審査の状況について照会する同月28日付書面を、ハーン銀行を通じて提出したこと等に伴い、2020年2月20日付で提出いたしました公開買付届出書(同年3月9日付、同月24日付、同年4月6日付、同月20日付、同年5月20日付、同月26日付、同年6月8日付、同月18日付、同月30日付、同年7月13日付、同月29日付、同年8月12日付、同月25日付、同年9月8日付、同月18日付、同月25日付、同年10月1日付及び同月15日付で提出いたしました公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

公開買付届出書

- 第1 公開買付要項
 - 3 買付け等の目的
 - (1) 本公開買付けの概要
 - (2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程並びに本公開買付け後の経営方針本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程
 - 4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数
 - (1) 買付け等の期間

届出当初の期間

- 6 株券等の取得に関する許可等
- 10 決済の方法
 - (2)決済の開始日
- 公開買付届出書の添付書類

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第1【公開買付要項】

- 3【買付け等の目的】
 - (1)本公開買付けの概要 (訂正前)

(前略)

そして、公開買付者は、本書の記載事項に訂正すべき事項が生じたため、2020年10月15日付で公開買付届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出するとともに、公開買付期間を2020年10月29日(木曜日)まで延長し、公開買付期間を合計170営業日とすることといたしました。

(中略)

また、公開買付者は、2020年10月14日に、モンゴル銀行に対して、同年6月22日付で追加で提出することを要請された情報・書面のうち、未提出であったものの一部(以下「2020年10月14日提出書類」といい、2020年9月23日提出書類とけい、2020年9月23日提出書類等」といいます。)を、ハーン銀行を通じて提出いたしました。2020年10月14日提出書類は、同年7月27日、同年8月11日、同年9月25日及び同年10月1日時点においては、当該情報・書面に記載された機密事項の主体である当該個人及び法人から取得できておりませんでしたが、モンゴル銀行による同年9月15日付書面を受領したことを受け、当該個人及び法人に対して再度要請し、取得することができたものです。

事前承認の申請を承認することはできない旨が記載された同年9月15日付書面を受領した以上、モンゴル銀行からの事前承認を得ることができない場合についても想定せざるを得ない状況となりましたが、ハーン銀行から、モンゴル銀行が2020年9月23日提出書類等を受け取った旨の報告をメールで受けていることから、公開買付者としては、仮に、同月15日付書面が、事前承認の申請を承認することはできない旨の、モンゴル銀行の最終的な判断を示すものであれば、モンゴル銀行が追加で提出された書類を受領する理由はないと考えたため、モンゴル銀行から事前承認を得る余地はあると判断しております。なお、2020年10月14日提出書類は、2020年9月23日提出書類提出後の未提出情報・書類の全てではなく、2020年10月14日提出書類の提出後も、同年6月22日付で追加で提出することを要請された情報・書面のうち一部は未提出であり、本書提出日現在未提出のものについては守秘性が高いため取得できるかどうか本書提出日現在不明ですが、当該情報・書面に記載された機密事項の主体である当該個人及び法人から取得できるよう引き続き対処いたします。

(中略)

モンゴル銀行から、2020年9月23日提出書類等への返答その他何らかの連絡が一定期間(公開買付者が、同年6月22日付で追加で提出することを要請された情報・書面のうち提出可能であったものを同年8月11日にモンゴル銀行に提出したのに対して、その返答として同年9月15日付書面を同日に受領したことを踏まえると、モンゴル銀行から、2020年9月23日提出書類等への返答その他何らかの連絡があるまでに各情報・書面をモンゴル銀行に提出した時点から1か月程度を要する可能性もあると考えており、各情報・書面をモンゴル銀行に提出した時点から1か月を目処として考えております。)なかった場合には、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行に接触を図り、今後、事前承認を取得するために公開買付者がどのような対応を取る必要があるかについて確認する予定です。具体的には、2020年9月23日提出書類への返答その他何らかの連絡が上記期間内になかった場合には、同年10月下旬を目処に、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行に接触を図り、状況を確認することを想定しております。

モンゴル銀行から2020年9月23日提出書類等への返答その他何らかの連絡があった場合、モンゴル銀行による事前承認を得ることができなかった場合の対応方針が決定した場合その他事前承認の取得に関して進展があった場合、直ちに訂正届出書を提出し、お知らせいたします。

(訂正後)

(前略)

そして、公開買付者は、本書の記載事項に訂正すべき事項が生じたため、2020年10月15日付で公開買付届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出するとともに、公開買付期間を2020年10月29日(木曜日)まで延長し、公開買付期間を合計170営業日とすることといたしました。その後、公開買付者は、本書の記載事項に訂正すべき事項が生じたため、2020年10月29日付で公開買付届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出するとともに、公開買付期間を2020年11月13日(金曜日)まで延長し、公開買付期間を合計180営業日とすることといたしました。

(中略)

また、公開買付者は、2020年10月14日に、モンゴル銀行に対して、同年6月22日付で追加で提出することを要請された情報・書面のうち、未提出であったものの一部(以下「2020年10月14日提出書類」といいます。)を、ハーン銀行を通じて提出いたしました。2020年10月14日提出書類は、同年7月27日、同年8月11日、同年9月25日及び同年10月1日時点においては、当該情報・書面に記載された機密事項の主体である当該個人及び法人から取得できておりませんでしたが、モンゴル銀行による同年9月15日付書面を受領したことを受け、当該個人及び法人に対して再度要請し、取得することができたものです。

そして、公開買付者は、2020年10月28日に、モンゴル銀行に対して、同年6月22日付で追加で提出することを要請された情報・書面のうち、公開買付者の事業年度の末日である同年9月30日を迎えたことにより作成が可能となったもの(以下「2020年10月28日提出書類」といい、2020年9月23日提出書類及び2020年10月14日提出書類と併せて「2020年9月23日提出書類等」といいます。)を、ハーン銀行を通じて提出いたしました。2020年10月28日提出書類は、公開買付者の事業報告書等であるため、公開買付者の事業年度の末日である同年9月30日を迎えたことにより作成が可能となり、同月28日に、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行に提出するに至ったものです。2020年10月28日提出書類については、公開買付者は、2020年7月28日モンゴル銀行宛書面において、事業年度の末日が到来していないため、同日時点では提出することができない旨連絡しておりました。なお、2020年10月28日提出書類の他に、モンゴル銀行から、同年6月22日付で、追加で提出することを要請された情報・書面で、特定の期日を迎えることにより作成が可能となる書面はありません。

事前承認の申請を承認することはできない旨が記載された同年9月15日付書面を受領した以上、モンゴル銀行からの事前承認を得ることができない場合についても想定せざるを得ない状況となりましたが、ハーン銀行から、モンゴル銀行が2020年9月23日提出書類等を受け取った旨の報告をメールで受けていることから、公開買付者としては、仮に、同月15日付書面が、事前承認の申請を承認することはできない旨の、モンゴル銀行の最終的な判断を示すものであれば、モンゴル銀行が追加で提出された書類を受領する理由はないと考えたため、モンゴル銀行から事前承認を得る余地はあると判断しております。なお、2020年10月14日提出書類は、2020年9月23日提出書類提出後の未提出情報・書類の全てではなく、2020年10月14日提出書類の提出後も、同年6月22日付で追加で提出することを要請された情報・書面のうち一部は未提出であり、本書提出日現在未提出のものについては守秘性が高いため取得できるかどうか本書提出日現在不明ですが、当該情報・書面に記載された機密事項の主体である当該個人及び法人から取得できるよう引き続き対処いたします。

(中略)

モンゴル銀行から、2020年9月23日提出書類等への返答その他何らかの連絡が一定期間(公開買付者が、同年6月 22日付で追加で提出することを要請された情報・書面のうち提出可能であったものを同年8月11日にモンゴル銀行 に提出したのに対して、その返答として同年9月15日付書面を同日に受領したことを踏まえると、モンゴル銀行か ら、2020年9月23日提出書類等への返答その他何らかの連絡があるまでに各情報・書面をモンゴル銀行に提出した 時点から1か月程度を要する可能性もあると考えており、各情報・書面をモンゴル銀行に提出した時点から1か月 を目処として考えております。)なかった場合には、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行に接触を図り、今後、事前 承認を取得するために公開買付者がどのような対応を取る必要があるかについて確認することを予定しておりまし た。具体的には、2020年9月23日提出書類への返答その他何らかの連絡が上記期間内になかった場合には、同年10 月下旬を目処に、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行に接触を図り、状況を確認することを予定していたところ、 2020年9月23日提出書類への返答その他何らかの連絡が同日から1か月程度を経過してもなかったため、公開買付 者は、2020年10月28日提出書類と併せて、2020年9月23日提出書類及び2020年10月14日提出書類の審査の状況につ いて照会する同月28日付書面(以下「2020年10月28日照会書面」といいます。)を、ハーン銀行を通じてモンゴル 銀行に対して提出いたしました(なお、モンゴル銀行から明確な返答を得られる可能性は低いと考えているため、 同書面には、具体的な返答期限は記載されておりません。)。また、2020年10月14日提出書類又は2020年10月28日 照会書面への返答その他何らかの連絡が同年11月中旬までになかった場合には、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行 に接触を図り、状況を確認することを予定しております。

EDINET提出書類

ウプシロン投資事業有限責任組合(E35573)

訂正公開買付届出書

モンゴル銀行から2020年9月23日提出書類等への返答その他何らかの連絡があった場合、2020年10月28日照会書 <u>面への回答があった場合、</u>モンゴル銀行による事前承認を得ることができなかった場合の対応方針が決定した場合 その他事前承認の取得に関して進展があった場合、直ちに訂正届出書を提出し、お知らせいたします。 (後略)

訂正公開買付届出書

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程並びに本公開買付け後の経営方針

本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程 (訂正前)

(前略)

なお、公開買付者は、上記のとおり、公開買付期間を2020年10月29日まで延長したため、同年3月31日までに対象者株式を取得し同日を基準日とする配当を取得すること、同年3月中に本公開買付けの決済を行い対象者を子会社化すること、及び同年5月末までに対象者に対し役員を派遣することは困難な状況になりましたが、対象者を子会社化し、対象者に対し役員を派遣する方針に変更はなく、本公開買付けの終了後速やかに決済を行い対象者を子会社化するとともに、本公開買付けの終了後可能な限り速やかに対象者に対し役員を派遣することを予定しております。

(中略)

そして、公開買付者は、同月14日に、モンゴル銀行に対して、2020年10月14日提出書類を、ハーン銀行を通じて提出したことから、公開買付期間を、同年10月29日(木曜日)まで延長し、公開買付期間を合計170営業日とすることといたしました。

(中略)

また、公開買付者は、2020年10月14日に、モンゴル銀行に対して、2020年10月14日提出書類を、ハーン銀行を通じて提出いたしました。2020年10月14日提出書類は、同年7月27日、同年8月11日、同年9月25日及び同年10月1日時点においては、当該情報・書面に記載された機密事項の主体である当該個人及び法人から取得できておりませんでしたが、モンゴル銀行による同年9月15日付書面を受領したことを受け、当該個人及び法人に対して再度要請し、取得することができたものです。

事前承認の申請を承認することはできない旨が記載された同年9月15日付書面を受領した以上、モンゴル銀行からの事前承認を得ることができない場合についても想定せざるを得ない状況となりましたが、ハーン銀行から、モンゴル銀行が2020年9月23日提出書類等を受け取った旨の報告をメールで受けていることから、公開買付者としては、仮に、同月15日付書面が、事前承認の申請を承認することはできない旨の、モンゴル銀行の最終的な判断を示すものであれば、モンゴル銀行が追加で提出された書類を受領する理由はないと考えたため、モンゴル銀行から事前承認を得る余地はあると判断しております。なお、2020年10月14日提出書類は、2020年9月23日提出書類提出後の未提出情報・書類の全てではなく、2020年10月14日提出書類の提出後も、同年6月22日付で追加で提出することを要請された情報・書面のうち一部は未提出であり、本書提出日現在未提出のものについては守秘性が高いため取得できるかどうか本書提出日現在不明ですが、当該情報・書面に記載された機密事項の主体である当該個人及び法人から取得できるよう引き続き対処いたします。

(中略)

モンゴル銀行から、2020年9月23日提出書類等への返答その他何らかの連絡が一定期間(公開買付者が、同年6月22日付で追加で提出することを要請された情報・書面のうち提出可能であったものを同年8月11日にモンゴル銀行に提出したのに対して、その返答として同年9月15日付書面を同日に受領したことを踏まえると、モンゴル銀行から、2020年9月23日提出書類等への返答その他何らかの連絡があるまでに各情報・書面をモンゴル銀行に提出した時点から1か月程度を要する可能性もあると考えており、各情報・書面をモンゴル銀行に提出した時点から1か月を目処として考えております。)なかった場合には、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行に接触を図り、今後、事前承認を取得するために公開買付者がどのような対応を取る必要があるかについて確認する予定です。具体的には、2020年9月23日提出書類への返答その他何らかの連絡が上記期間内になかった場合には、同年10月下旬を目処に、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行に接触を図り、状況を確認することを想定しております。

モンゴル銀行から2020年9月23日提出書類等への返答その他何らかの連絡があった場合、モンゴル銀行による 事前承認を得ることができなかった場合の対応方針が決定した場合その他事前承認の取得に関して進展があり次 第、直ちに訂正届出書を提出し、お知らせいたします。

(訂正後)

(前略)

なお、公開買付者は、上記のとおり、公開買付期間を2020年11月13日まで延長したため、同年3月31日までに対象者株式を取得し同日を基準日とする配当を取得すること、同年3月中に本公開買付けの決済を行い対象者を子会社化すること、及び同年5月末までに対象者に対し役員を派遣することは困難な状況になりましたが、対象者を子会社化し、対象者に対し役員を派遣する方針に変更はなく、本公開買付けの終了後速やかに決済を行い対象者を子会社化するとともに、本公開買付けの終了後可能な限り速やかに対象者に対し役員を派遣することを予定しております。

(中略)

そして、公開買付者は、同月14日に、モンゴル銀行に対して、2020年10月14日提出書類を、ハーン銀行を通じて提出したことから、公開買付期間を、同年10月29日(木曜日)まで延長し、公開買付期間を合計170営業日とすることといたしました。その後、公開買付者は、同月28日に、モンゴル銀行に対して、2020年10月28日提出書類及び2020年10月28日照会書面を、ハーン銀行を通じて提出したことから、公開買付期間を、同年11月13日(金曜日)まで延長し、公開買付期間を合計180営業日とすることといたしました。

(中略)

また、公開買付者は、2020年10月14日に、モンゴル銀行に対して、2020年10月14日提出書類を、ハーン銀行を通じて提出いたしました。2020年10月14日提出書類は、同年7月27日、同年8月11日、同年9月25日及び同年10月1日時点においては、当該情報・書面に記載された機密事項の主体である当該個人及び法人から取得できておりませんでしたが、モンゴル銀行による同年9月15日付書面を受領したことを受け、当該個人及び法人に対して再度要請し、取得することができたものです。

そして、公開買付者は、2020年10月28日に、モンゴル銀行に対して、2020年10月28日提出書類を、ハーン銀行を通じて提出いたしました。2020年10月28日提出書類は、公開買付者の事業報告書等であるため、公開買付者の事業年度の末日である同年9月30日を迎えたことにより作成が可能となり、同月28日に、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行に提出するに至ったものです。2020年10月28日提出書類については、公開買付者は、2020年7月28日モンゴル銀行宛書面において、事業年度の末日が到来していないため、同日時点では提出することができない旨連絡しておりました。なお、2020年10月28日提出書類の他に、モンゴル銀行から、同年6月22日付で、追加で提出することを要請された情報・書面で、特定の期日を迎えることにより作成が可能となる書面はありません。

事前承認の申請を承認することはできない旨が記載された同年9月15日付書面を受領した以上、モンゴル銀行からの事前承認を得ることができない場合についても想定せざるを得ない状況となりましたが、ハーン銀行から、モンゴル銀行が2020年9月23日提出書類等を受け取った旨の報告をメールで受けていることから、公開買付者としては、仮に、同月15日付書面が、事前承認の申請を承認することはできない旨の、モンゴル銀行の最終的な判断を示すものであれば、モンゴル銀行が追加で提出された書類を受領する理由はないと考えたため、モンゴル銀行から事前承認を得る余地はあると判断しております。なお、2020年10月14日提出書類は、2020年9月23日提出書類提出後の未提出情報・書類の全てではなく、2020年10月14日提出書類の提出後も、同年6月22日付で追加で提出することを要請された情報・書面のうち一部は未提出であり、本書提出日現在未提出のものについては守秘性が高いため取得できるかどうか本書提出日現在不明ですが、当該情報・書面に記載された機密事項の主体である当該個人及び法人から取得できるよう引き続き対処いたします。

(中略)

モンゴル銀行から、2020年9月23日提出書類等への返答その他何らかの連絡が一定期間(公開買付者が、同年6 月22日付で追加で提出することを要請された情報・書面のうち提出可能であったものを同年 8 月11日にモンゴル 銀行に提出したのに対して、その返答として同年9月15日付書面を同日に受領したことを踏まえると、モンゴル 銀行から、2020年9月23日提出書類等への返答その他何らかの連絡があるまでに各情報・書面をモンゴル銀行に 提出した時点から1か月程度を要する可能性もあると考えており、各情報・書面をモンゴル銀行に提出した時点 から1か月を目処として考えております。)なかった場合には、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行に接触を図 り、今後、事前承認を取得するために公開買付者がどのような対応を取る必要があるかについて確認することを 予定しておりました。具体的には、2020年9月23日提出書類への返答その他何らかの連絡が上記期間内になかっ た場合には、同年10月下旬を目処に、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行に接触を図り、状況を確認することを予 定していたところ、2020年9月23日提出書類への返答その他何らかの連絡が同日から1か月程度を経過してもな かったため、公開買付者は、2020年10月28日提出書類と併せて、2020年9月23日提出書類及び2020年10月14日提 出書類の審査の状況について照会する2020年10月28日照会書面を、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行に対して提 出いたしました(なお、モンゴル銀行から明確な返答を得られる可能性は低いと考えているため、同書面には、 具体的な返答期限は記載されておりません。)。また、2020年10月14日提出書類又は2020年10月28日照会書面へ の返答その他何らかの連絡が同年11月中旬までになかった場合には、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行に接触を 図り、状況を確認することを予定しております。

EDINET提出書類

ウプシロン投資事業有限責任組合(E35573)

訂正公開買付届出書

モンゴル銀行から2020年9月23日提出書類等への返答その他何らかの連絡があった場合、2020年10月28日照会 書面への回答があった場合、モンゴル銀行による事前承認を得ることができなかった場合の対応方針が決定した 場合その他事前承認の取得に関して進展があり次第、直ちに訂正届出書を提出し、お知らせいたします。 (後略)

4【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1)【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

(訂正前)

買付け等の期間	2020年2月20日(木曜日)から2020年 <u>10</u> 月 <u>29</u> 日(<u>木</u> 曜日)まで(<u>170</u> 営業日)
公告日	2020年 2 月20日(木曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/)

(訂正後)

買付け等の期間	2020年2月20日(木曜日)から2020年11月13日(金曜日)まで(180営業日)
公告日	2020年 2 月20日(木曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/)

6【株券等の取得に関する許可等】

(訂正前)

(前略)

そして、公開買付者は、同月14日に、モンゴル銀行に対して、2020年10月14日提出書類を、ハーン銀行を通じて提出したことから、公開買付期間を、同年10月29日(木曜日)まで延長し、公開買付期間を合計170営業日とすることといたしました。

(中略)

また、公開買付者は、2020年10月14日に、モンゴル銀行に対して、2020年10月14日提出書類を、ハーン銀行を通じて提出いたしました。2020年10月14日提出書類は、同年7月27日、同年8月11日、同年9月25日及び同年10月1日時点においては、当該情報・書面に記載された機密事項の主体である当該個人及び法人から取得できておりませんでしたが、モンゴル銀行による同年9月15日付書面を受領したことを受け、当該個人及び法人に対して再度要請し、取得することができたものです。

事前承認の申請を承認することはできない旨が記載された同年9月15日付書面を受領した以上、モンゴル銀行からの事前承認を得ることができない場合についても想定せざるを得ない状況となりましたが、ハーン銀行から、モンゴル銀行が2020年9月23日提出書類等を受け取った旨の報告をメールで受けていることから、公開買付者としては、仮に、同月15日付書面が、事前承認の申請を承認することはできない旨の、モンゴル銀行の最終的な判断を示すものであれば、モンゴル銀行が追加で提出された書類を受領する理由はないと考えたため、モンゴル銀行から事前承認を得る余地はあると判断しております。なお、2020年10月14日提出書類は、2020年9月23日提出書類提出後の未提出情報・書類の全てではなく、2020年10月14日提出書類の提出後も、同年6月22日付で追加で提出することを要請された情報・書面のうち一部は未提出であり、本書提出日現在未提出のものについては守秘性が高いため取得できるかどうか本書提出日現在不明ですが、当該情報・書面に記載された機密事項の主体である当該個人及び法人から取得できるよう引き続き対処いたします。

(中略)

モンゴル銀行から、2020年9月23日提出書類等への返答その他何らかの連絡が一定期間(公開買付者が、同年6月22日付で追加で提出することを要請された情報・書面のうち提出可能であったものを同年8月11日にモンゴル銀行に提出したのに対して、その返答として同年9月15日付書面を同日に受領したことを踏まえると、モンゴル銀行から、2020年9月23日提出書類等への返答その他何らかの連絡があるまでに各情報・書面をモンゴル銀行に提出した時点から1か月程度を要する可能性もあると考えており、各情報・書面をモンゴル銀行に提出した時点から1か月程度を要する可能性もあると考えており、各情報・書面をモンゴル銀行に提出した時点から1か月を目処として考えております。)なかった場合には、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行に接触を図り、今後、事前承認を取得するために公開買付者がどのような対応を取る必要があるかについて確認する予定です。具体的には、2020年9月23日提出書類への返答その他何らかの連絡が上記期間内になかった場合には、同年10月下旬を目処に、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行に接触を図り、状況を確認することを想定しております。

モンゴル銀行から2020年9月23日提出書類等への返答その他何らかの連絡があった場合、モンゴル銀行による事前 承認を得ることができなかった場合の対応方針が決定した場合その他事前承認の取得に関して進展があり次第、直ち に訂正届出書を提出し、お知らせいたします。

(訂正後)

(前略)

そして、公開買付者は、同月14日に、モンゴル銀行に対して、2020年10月14日提出書類を、ハーン銀行を通じて提出したことから、公開買付期間を、同年10月29日(木曜日)まで延長し、公開買付期間を合計170営業日とすることといたしました。その後、公開買付者は、同月28日に、モンゴル銀行に対して、2020年10月28日提出書類及び2020年10月28日照会書面を、ハーン銀行を通じて提出したことから、公開買付期間を、同年11月13日(金曜日)まで延長し、公開買付期間を合計180営業日とすることといたしました。

(中略)

また、公開買付者は、2020年10月14日に、モンゴル銀行に対して、2020年10月14日提出書類を、ハーン銀行を通じて提出いたしました。2020年10月14日提出書類は、同年7月27日、同年8月11日、同年9月25日及び同年10月1日時点においては、当該情報・書面に記載された機密事項の主体である当該個人及び法人から取得できておりませんでしたが、モンゴル銀行による同年9月15日付書面を受領したことを受け、当該個人及び法人に対して再度要請し、取得することができたものです。

そして、公開買付者は、2020年10月28日に、モンゴル銀行に対して、2020年10月28日提出書類を、ハーン銀行を通じて提出いたしました。2020年10月28日提出書類は、公開買付者の事業報告書等であるため、公開買付者の事業年度の末日である同年9月30日を迎えたことにより作成が可能となり、同月28日に、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行に提出するに至ったものです。2020年10月28日提出書類については、公開買付者は、2020年7月28日モンゴル銀行宛書面において、事業年度の末日が到来していないため、同日時点では提出することができない旨連絡しておりました。なお、2020年10月28日提出書類の他に、モンゴル銀行から、同年6月22日付で、追加で提出することを要請された情報・書面で、特定の期日を迎えることにより作成が可能となる書面はありません。

事前承認の申請を承認することはできない旨が記載された同年9月15日付書面を受領した以上、モンゴル銀行からの事前承認を得ることができない場合についても想定せざるを得ない状況となりましたが、ハーン銀行から、モンゴル銀行が2020年9月23日提出書類等を受け取った旨の報告をメールで受けていることから、公開買付者としては、仮に、同月15日付書面が、事前承認の申請を承認することはできない旨の、モンゴル銀行の最終的な判断を示すものであれば、モンゴル銀行が追加で提出された書類を受領する理由はないと考えたため、モンゴル銀行から事前承認を得る余地はあると判断しております。なお、2020年10月14日提出書類は、2020年9月23日提出書類提出後の未提出情報・書類の全てではなく、2020年10月14日提出書類の提出後も、同年6月22日付で追加で提出することを要請された情報・書面のうち一部は未提出であり、本書提出日現在未提出のものについては守秘性が高いため取得できるかどうか本書提出日現在不明ですが、当該情報・書面に記載された機密事項の主体である当該個人及び法人から取得できるよう引き続き対処いたします。

(中略)

モンゴル銀行から、2020年9月23日提出書類等への返答その他何らかの連絡が一定期間(公開買付者が、同年6月22日付で追加で提出することを要請された情報・書面のうち提出可能であったものを同年8月11日にモンゴル銀行に提出したのに対して、その返答として同年9月15日付書面を同日に受領したことを踏まえると、モンゴル銀行から、2020年9月23日提出書類等への返答その他何らかの連絡があるまでに各情報・書面をモンゴル銀行に提出した時点から1か月程度を要する可能性もあると考えており、各情報・書面をモンゴル銀行に提出した時点から1か月を目処として考えております。)なかった場合には、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行に接触を図り、今後、事前承認を取得するために公開買付者がどのような対応を取る必要があるかについて確認することを予定しておりました。具体的には、2020年9月23日提出書類への返答その他何らかの連絡が上記期間内になかった場合には、同年10月下旬を目処に、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行に接触を図り、状況を確認することを予定していたところ、2020年9月23日提出書類への返答その他何らかの連絡が同日から1か月程度を経過してもなかったため、公開買付者は、2020年10月28日提出書類と併せて、2020年9月23日提出書類及び2020年10月14日提出書類の審査の状況について照会する2020年10月28日照会書面を、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行に対して提出いたしました(なお、モンゴル銀行から明確な返答を得られる可能性は低いと考えているため、同書面には、具体的な返答期限は記載されておりません。)。また、2020年10月14日提出書類又は2020年10月28日照会書面への返答その他何らかの連絡が同年11月中旬までになかった場合には、ハーン銀行を通じてモンゴル銀行に接触を図り、状況を確認することを予定しております。

モンゴル銀行から2020年9月23日提出書類等への返答その他何らかの連絡があった場合、<u>2020年10月28日照会書面への回答があった場合、</u>モンゴル銀行による事前承認を得ることができなかった場合の対応方針が決定した場合その他事前承認の取得に関して進展があり次第、直ちに訂正届出書を提出し、お知らせいたします。

EDINET提出書類 ウプシロン投資事業有限責任組合(E35573) 訂正公開買付届出書

10【決済の方法】

(2)【決済の開始日】

(訂正前)

2020年11月6日(金曜日)

(訂正後)

2020年11月20日 (金曜日)

公開買付届出書の添付書類

公開買付者は、本公開買付けについて、買付条件等の変更を行ったため、2020年10月29日付で「公開買付条件等の変更の公告」の電子公告を行いました。当該「公開買付条件等の変更の公告」を公開買付開始公告の変更として本書に添付いたします。

なお、「公開買付条件等の変更の公告」を行った旨は、日本経済新聞に遅滞なく掲載する予定です。